

第6号様式（第5の2関係）

議 事 概 要

会 議 名	令和6年度第3回南九州警察署協議会
会 議 日 時	令和7年3月6日（木）午後1時30分～午後3時30分
会 議 場 所	南九州警察署 会議室
出 席 者	1 警察署協議会 会長以下8人 2 警察署 署長以下8人
（会議の概要） 1 会議次第 (1) 会長あいさつ (2) 協議等 ア 管内の治安情勢等について イ 質疑・要望等 ウ 次回会議の日程等 (3) その他 ア 速度取締り指針について イ 交通安全資機材を活用した飲酒運転の疑似体験等 2 委員からの意見・要望の提言等 （委員） 以前要望した（令和6年7月25日開催、令和6年度第1回警察署協議会）、川辺町田部田、川辺中学校下の谷口歯科付近交差点の摩耗し消えてしまった横断歩道の修復について、いつ頃工事がされるのか、その後の状況を伺いたい。 （署長） 当該横断歩道の補修については、令和6年7月18日付けで警察本部に報告済みでありましたが、令和7年2月17日、補修工事が完了していることを確認している。 （委員） 川辺町永田の国道225号大型スーパー下の交差点から川辺町下山田日吉集落を経由し、川辺町下山田原田集落の県道石垣加世田線へ通じる市道は、南さつま市加世田へ抜ける裏道的道路として交通量が多く、また、スピードを出して通行する車も多く、交通事故も多く発生しているようだ。道路沿いの日吉集落には、道路に隣接して公民館や介護施設等もあるが、道路幅も狭く、歩道もないため住民の方は日常的に危険を感じているとのことだ。交通事故防止の観点から、車の速度規制や大型車の通行制限等ができないかを伺いたい。 （署長） 要望があった道路については、市道（永田原田線）であり、現在、道路標識等による最高速度の指定はなされておらず、政令により、最高速度が時速60キロとなっている道路である。交通規制は、「交通規制基準」を踏まえ検討しているところであり、当該市道については、交通量調査を実施し検討したところ、「非市街地、2車線、歩行者交通量は少ない」ことから、基準速度は時速60キロとなる。この基準速度から、道路環境や交通実態により補正することになるが、重大事故の発生割合が低い、人家や商店が少ないなど、下方修正する要因は今のところ見つからないので、現状、最高速度規制の必要性は低いと判断している。大型車の通行制限も同様、当該市道は児童や幼児の通学・通園路ではない、住宅街や商店街等にある道路ではないといった理由から現在の交通実態では困難と判断している。ただし、付近住民が危険を感じていることに関しては、無視することはできない。今後、道路環境や交通流の変化等に応じ、道路標識等による交通規制の実施について、長期的視野で検討していく。当面の間は、警察官やパトカーを配置して速度抑制に資する街頭監視活動を強化するなど、住民の不安を少しでも払拭することができるような活動を推進する。また、本件要望については、道路管理者（市建設課）とも情報共有の上、速度抑制等に効果がある法定外表示等の検討を申し入れている。 （委員） 川辺町古殿にある個人商店から神殿へ行く急カーブで、神殿から下ってくる際、スピードを落とさず走ってくる車が多く、旧道から左折する際に一旦停止し確認するが、スピードが出ているため、ゆっくり発進した車にぶつかりそうになるこ	

	とが多々ある。立て看板等、注意喚起することはできないか伺いたい。 (署長) 注意喚起の方策として、「警戒標識の設置(道路管理者)、路面法定外表示(道路管理者)、立て看板の設置(自治会等)」等が挙げられる。本件要望については、道路管理者(南薩地域振興局)とも情報共有を図り、速度抑制等に資する警戒標識の設置や法定外表示等の検討について申し入れをしている。立て看板の設置については、設置場所の管理者との調整、通行車両の視認性を妨げない方法での設置等を十分検討する必要があると考える。警察としては、警察官やパトカーを配置しての街頭監視等を通じて、運転者に緊張感を与える活動や交通安全教育を推進していく。 (委員) 立て看板の設置は、警察では立ててもらえないのか伺いたい。 (署長) 警察では設置はしていないので、道路管理者への相談をお願いします。また、警察からは担当係への連絡等、申し入れはしている。 (委員) 最近、一人暮らしの高齢者宅に「買い取り業者」が訪ねてくると聞いた。対処要領について伺いたい。 (署長) 最近の相談として、県外の買い取り業者が来て、高齢者の方が不安がっているとのことを聞知している。その際の対処要領として、「明確な意思表示、しつこく言い寄り、なかなか帰ってくれないときの110番通報、不要品の回収依頼には知り合いなどの信頼のある業者をお願いしますこと」などを教示している。
備 考	